

会 議 記 録 （１）

会議名称	令和６年度第１回北本市地域包括支援センター運営協議会		
開催及び 開催日時	令和６年８月６日（火） 午後１時３０分～３時００分		
開催会場	北本市文化センター 第３会議室		
出席委員 （者） 氏名	矢澤 聰 （桶川北本伊奈地区医師会） 斉藤 三津夫（北足立歯科医師会） 金綱 弘 （高齢者施設職員） 宮田 怜子 （北本市民） 吉田 伸司 （北本市民） 畠山 克己 （北本市民生委員・児童委員協議会） 長沼 芳知 （北本市自治会連合会） 花形 俊男 （北本市老人クラブ連合会） 松本 壮巨 （成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部）		
欠席委員 （者） 氏名			
事務局職員 氏名	課長 南 豊 主幹 鈴木 友恵 主幹 山本 理花 主査 石井 淳 主査 山口 直良 主事 芳崎 美緒		
会 議 次 第	１ 開会 ２ 委嘱状交付 ３ あいさつ ４ 委員紹介・事務局紹介 ５ 議題 （１）地域包括支援センター運営協議会の会長、副会長の選出について （２）地域包括支援センター運営状況等について ア 令和５年度地域包括支援センター事業報告について イ 令和６年度地域包括支援センター事業計画について ６ 報告 （１）令和５年度地域密着型サービス事業所運営状況について （２）地域密着型サービス事業者の指定について （３）介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について ７ その他 ８ 閉会		
配 布 資 料	資料１	北本市地域包括支援センター運営協議会委員名簿	
	資料２	北本市地域包括支援センターチラシ	
	資料３	北本市地域包括支援センター運営協議会設置要綱	
	資料４	北本市の高齢者の状況について	

資料5	令和5年度北本市地域包括支援センター事業報告
資料6	令和6年度北本市地域包括支援センター事業計画
資料7	令和5年度地域密着型サービス事業所運営状況について
資料8	地域密着型サービス事業者の指定について
資料9	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について
参考資料1	令和6年度北本市地域包括支援センター運営方針
参考資料2	オレンジカフェチラシ
参考資料3	オレンジフェスタ北本チラシ

会 議 記 録 （ 2 ）

発言者	発言内容・決定事項
	1 開会 2 委嘱状交付 — 出席者に委嘱状交付 — 3 あいさつ ～福祉部長よりあいさつ～ 4 委員紹介及び職員紹介 — 出席者委員から自己紹介及び事務局から自己紹介 — 5 議題
事務局	（1）「地域包括支援センター運営協議会の会長、副会長の選出について」選出までの議長は、福祉部長を議長として、進めてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
福祉部長	暫時、議長を務めさせていただきますが、会長副会長の選出にあたり、まず地域包括支援センターの概要及び地域包括支援センター運営協議会について、事務局より説明を求めます。
事務局	— 資料1～4及び参考資料1に基づき説明 —
福祉部長	本協議会の正副会長の選出については、「委員の互選により定める」こととな

	っています。初めに、会長の選出について立候補、あるいは推薦を求めます。
畠山委員	矢澤委員を推薦します。
福祉部長	推薦のとおり、会長を矢澤委員としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
福祉部長	承認と認め、矢澤委員に会長をお願いします。 続いて副会長の選出について、立候補、あるいは推薦を求めます。
金綱委員	畠山委員を推薦します。
福祉部長	副会長を畠山委員としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
福祉部長	承認と認め、畠山委員に副会長をお願いします。 規定により会長が会議の議長とし、ここで議長を交代します。
	— 福祉部長退席 —
事務局	それでは、正副会長には席をお移りいただき、あいさつをお願いします。 — 会長・副会長よりあいさつ —
事務局	会議開催にあたり、会議公開・非公開の決定を、お諮りいただきます。
会長	本協議会の会議は、北本市情報公開条例２１条のとおり「公開」とすること よろしいでしょうか。
全委員	了承
事務局	続いて、会議資料の閲覧について、お諮りいただきます。
会長	本協議会の会議は資料を、「閲覧させる」こととしてよろしいでしょうか。
全委員	了承

会長	議題（２）「地域包括支援センター運営状況等について」、事務局の説明を求めます。
事務局	— 資料５～６に基づき説明 —
会長	本件について質問、意見はありますか。
花形委員	資料５のＰ.２（３）相談内容において、西センターの令和５年度実績が令和４年度よりも減っているのは、なぜですか。
事務局	相談項目ごとの相談数には、減少がありますが、合計の相談件数は、令和４年度より令和５年度の方が増加しています。いずれにしても単年度では測れないため、今後の動向について注力します。
会長	その他、質問はありますか。
花形委員	北本社協が他３つの圏域の地域包括支援センターを統括して管理しているのですか。
事務局	北本社協が一括して管理しているのではなく、それぞれの地域包括支援センターが担当圏域を管理しています。
会長	その他、質問はありますか。
金網委員	２点質問があります。まず１点目資料の質問として、東センター及び北本社協の収支において、収入項目「その他」の備考欄に「包括支援センター経営安定化積立資金取崩」とあるが、積立金の取り崩しを行わなければ経営が成り立たないということですか。西センター収支についても、「法人からの補填」として令和６年度予算に計上されていますが、このような状況となっているはなぜですか。また、２点目の質問として、この収支報告書は誰が作成しているのですか。
事務局	まず、１点目の質問について、「包括支援センター経営安定化積立資金取崩」は東センター及び北本社協包括の運営主体である北本市社会福祉協議会が、社会福祉協議会の会計とは別に地域包括支援センターの会計として、これまでの余剰金を積み立ててきた経緯があります。収支の調整が予想される場合は、その基金を活用しています。西センターにつきましても同様に法人運用が見込まれています。市としましては、令和６年度予算について、各地域包括支援センターの委託費を前年度より６６万円ベースアップし、圏域の高齢者が６，００

	0名を超えたことにより、相談件数が増加するきたもと寿苑については、職員の増員分を増額した委託費を交付します。今後、令和6年度決算の状況によりましては、次年度以降の委託費について再検討の必要があると考えています。
会長	ちなみに東センターと北本社協の積立金は別会計となっていますか。
事務局	別会計となっています。
副会長	昨年度の運営協議会において、東センターと北本社協の収入項目の「その他」についてどのような資金であるかよくわからなかったが、今回の説明で積立資金となっていることがよくわかりました。ちなみにこの積立金の透明性について説明してください。
事務局	東センターと北本社協の積立残高については市への報告があります。これを踏まえ、委託料の調整を検討しています。
副会長	きたもと寿苑において収支がマイナスとなった場合は、そこに対応する基金はありますか。
事務局	法人からの補填が見込まれます。
副会長	より健全な運営ができるように御指導ください。
事務局	地域包括支援センターの委託料は、既定の委託料のため、高齢化に伴う継続に課題がありました。令和6年度予算作成にあたり、改めて運営法人からの聞き取りを行い、状況を把握し、精査しています。
副会長	資料を見て、令和6年度の委託費の金額が変わっていることに気付きました。長年の課題に対して、事務局がしっかり対応してくれたことを評価したいと思います。
会長	続けて2点目の質問について、事務局に回答を求めます。
事務局	収支報告書については、各法人の会計担当者等が作成しています。
会長	他に質問はありますか。
金綱委員	更に2点質問があります。まず1点目の質問として、各地域包括支援センターの支出項目の「退職金掛金」を比較すると西センターときたもと寿苑について

事務局	は、退職金共済の名称が記載されていますが、東センターと北本社協については記載がないがなぜですか。また、金額に差異があるのはなぜですか。2点目の質問として、西センターの支出項目にのみ「広報宣伝費」があり、内容も募集広告となっています。他のセンターより相談実績が少ないにも関わらず人を募集必要があるのですか。 まず、1つ目の質問について回答します。東センターと北本社協は、運営している社会福祉協議会の共済に加入しています。また、職員の年齢構成等によって金額が変わるので、金額の差異が生じます。 2点目の広告宣伝費につきましては、西センターは福祉施設に従事する保健師職の賃金設定が医療系と比較して低い設定であるため、採用に難航していた経緯があります。広告を利用し、委託費の増額分で報酬を改訂しているため、他包括と費用の算定が異なっています。
副会長	きたもと寿苑のように、必ずしも保健師ではなく、準ずるものを配置するという方法もあるので、対象者について改めて検討することも一案だと思います。
	6 報告
会長	続けて、6 報告（1）「令和5年度地域密着型サービス事業所運営状況についてについて」事務局の説明を求めます。
事務局	— 資料7に基づき説明 —
会長	本件について質問、意見はありますか。
副会長	資料7のP.6で休止となっている「なでしこ365北本」について、今後の再開見込み等は確認していますか。
事務局	今のところ再開は未定です。休止期限に伴い、今後の予定を確認していきます。
副会長	休止期限とはどのくらいですか。
事務局	6年となります。
会長	続けて、（2）「地域密着型サービス事業者の指定について」事務局の説明を求めます。

事務局	— 資料８に基づき説明 —
会長	本件について質問、意見はありますか。
会長	北本市の利用者から要望があって、蓮田市の施設を利用するようになったということであると思うが、その経緯を説明してください。
事務局	家族がリハビリに特化した施設を検討したためです。
長沼委員	北本市の同様施設の一覧はありますか。
事務局	資料７のＰ.４に記載されています。
会長	続けて、（３）「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について」事務局の説明を求めます。
事務局	— 資料９に基づき説明 —
会長	本件について質問、意見はありますか。
	— 特になし —
	7 その他
会長	次に「その他」について、事務局から説明を求めます。
事務局	— 参考資料２～３に基づき説明 —
会長	本件について質問、意見はありますか。
副会長	オレンジカフェについては、よい企画であると思っているので、ぜひ継続を望みます。スタッフを除いた参加者数はどの程度ですか。
事務局	７月末までで申し上げますと、５か所を合計した延べ参加者数が６１名、その家族が延べ３４名参加しています。
副会長	カフェごとの内訳もわかりますか。
事務局	カフェごとの統計も取っています。きたもと寿苑のカフェの参加者は、当事者

	は延べ11名、カフェの運営に協力するオレンジサポーターは40名近くとなります。相談の機会のほか、認知症予防を目的とした各種プログラム等も実施しています。市の広報を通して、興味を持った近隣店舗の方や専門職の方も多く参加しています。
副会長	認知症当事者だけではなく、多くの人が参加できる環境を望みます。認知症啓発イベントでは地域のボランティアや団体が参加していて、とてもよい企画だと思います。認知症事業を進めるにあたり、今後の目的等を教えてください。
事務局	将来的なビジョンとして、「オレンジサポーター」が地域の認知症に関わる活動を支え合い「チームオレンジ」を構成することで、地域住民が認知症等の症状に関わらず支え合えるような環境を構築することを目的としています。
副会長	期待しているので、ぜひ頑張って進めてください。
会長	以上で、本日の議事はすべて終了とします。
	8 閉会